

米・米加工品

1. 重点個別品目と重点国・地域

米：香港、台湾、シンガポール、中華人民共和国、ロシア

加工米飯：カナダ、アメリカ合衆国

注：重点国・地域は、平成20年の輸出額の降順（大 小）を優先し、輸出解禁を要請中の場合等は「貿易統計」に掲載されている「国名符号」の昇順（小 大）に並べている。（特段の注書きがない限り、以下同様。）

(参考) 輸出額の推移と主な輸出先

(輸出額の単位：千円)

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先(平成20年のシェア)
米	415,669	527,093	639,057	香港(27%)、台湾(26%)、シンガポール(13%)

注：援助米を除いたものである。

2. 輸出の拡大に向けた工程表(米・米加工品 1/2)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
海外における継続的なPR・販売促進活動の支援	輸出戦略に沿ったイベント・広報活動			→
	日本産米の炊き方に重点をおいた普及促進活動の実施			→
	レシピ集等の配布など、日本食の普及を兼ねた販売促進活動の継続的な実施への支援			→
相手国・地域の情報収集、提供	販売状況や商業上の課題の分析、制度的輸出阻害要因の把握と是正要求			→

(米・米加工品 2 / 2)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
	関税割当制度、商標登録、残留農薬基準、表示制度等に関する情報収集及び提供			→
	取組者を通じた相手国・地域の課題の収集			→
国内での取組支援	販売店舗の拡大、販路開拓の相談等の支援			→
	新規需要米（輸出向け）の取組の推進			→
	中国向け指定精米工場の追加の掘り起こし			→
	「輸出実行プラン」の拡充と普及			→

野菜・野菜加工品

1. 重点個別品目と重点国・地域

ながいも：台湾、アメリカ合衆国、タイ、シンガポール、中華人民共和国（輸出解禁を要請中）

いちご：香港、台湾、シンガポール、ロシア、タイ、アメリカ合衆国、中華人民共和国（輸出解禁を要請中）

メロン：オマーン、香港、台湾、シンガポール、中華人民共和国（輸出解禁を要請中）

かんしょ：香港、台湾、タイ

キャベツ：台湾、香港、シンガポール

だいこん：台湾、香港

レタス：台湾

（参考）輸出額の推移と主な輸出先

（輸出額の単位：千円）

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先（平成20年のシェア）
野菜・野菜加工品 （うち野菜）	9,614,494 (2,316,916)	10,621,862 (2,803,795)	10,885,442 (2,943,583)	台湾（28%）、アメリカ合衆国（23%）、香港（11%） (台湾（67%）、アメリカ合衆国（14%）、香港（13%）)
ながいも	1,794,516	1,872,887	2,075,074	台湾（81%）、アメリカ合衆国（18%）
いちご	103,308	126,668	200,578	香港（78%）、台湾（18%）
メロン	50,348	146,796	141,364	オマーン（66%）、香港（22%）、台湾（4%）
かんしょ	68,915	84,229	108,200	香港（72%）、台湾（19%）
キャベツ	26,658	189,977	63,200	台湾（57%）、香港（35%）、シンガポール（8%）
だいこん	56,230	64,577	43,433	台湾（32%）、香港（32%）、アメリカ合衆国（24%）
レタス	15,146	29,623	3,131	台湾（100%）

注：1）しょうが（0910.10-000）（平成20年：23,843千円）は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上

2）酢調製きゅうり及びガーキン（2001.10-000）（平成20年：7,110千円）は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上

3）酢調製その他の野菜等（2001.90-000）（平成20年：479,226千円）は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上

4）均質調製野菜（2005.10-000）（平成20年：5,436千円）は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上

5）調製えんどう（2005.40-000）（平成20年：284,427千円）は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上

6）調製ささげ属等の豆（さや付き）（2005.59-000）（平成20年：17,831千円）は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上

7）調製たけのこ（2005.91-000）（平成20年：59,271千円）は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上

8）調製その他の野菜・混合野菜（2005.99-000）（平成20年：1,444,289千円）は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上

9）ジャム等（かんきつ以外の果実）（2007.99-000）（平成20年：133,689千円）は、「野菜・野菜加工品」と「果実・果実加工品」の両方に計上

10）野菜ジュース等（2009.80-000）（平成20年：95,883千円）は、「野菜・野菜加工品」と「果実・果実加工品」の両方に計上

- 11) 混合ジュース(2009.90-000)(平成20年:83,729千円)は、「野菜・野菜加工品」と「果実・果実加工品」の両方に計上
 12) スープ等(2104.10-000)(平成20年:4,747,486千円)は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上
 13) ながいもはHSコード0714.90-000(ながいも、さといも等)の輸出額、キャベツはHSコード0704.90-000(カリフラワー・芽キャベツを除くあぶらな属の野菜)の輸出額、だいこんはHSコード0706.90-000(にんじん・かぶを除く根菜類)の輸出額

2. 輸出の拡大に向けた工程表(野菜・野菜加工品 1/3)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
効果的なPR活動	広報戦略に基づく広報活動の実施(民間企業等)(広報戦略に基づき作成したDVD、レシピ等広報資材の活用による日本産野菜のPR活動を支援)			→
	在外公館を活用した日本食イベントによるPRを支援 (「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業 (農林水産省、外務省))			→
相手国・地域や海外の有用情報収集	【相手国・地域のニーズに適合した品目選定のための情報収集】 試食会・見本市への出展及び情報収集(農林水産省、生産者団体、民間企業等)			→
	↓ 有望国・地域・品目の検討、試験輸出等の取組(農林水産省、生産者団体、民間企業等)			→

輸出に係る検疫協議の実施	【有望品目の解禁に向け、戦略的対応を強化】 情勢の変化に応じた優先順位の再設定(農林水産省)			→
	↓ 優先順位に応じ、相手国・地域との協議を実施(農林水産省)			→

(野菜・野菜加工品 2 / 3)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
<p>高品質・安定的輸出体制の強化</p>	<p>【高品質化、品質保持に資する生産、流通、加工の技術及び施設等の導入を支援】 施設の導入に対する支援（農林水産省）</p>			
	<p>【品質保持輸送技術の開発を推進】 青果物の鮮度保持包装技術の開発（農林水産省）[提案公募型研究開発事業により委託]</p>	<p>→ 成果の活用・実用化 （生産者団体等）</p>		
	<p>電磁波殺菌とナノミストを用いた青果物の高鮮度輸送技術の開発（農林水産省）[提案公募型研究開発事業により委託]</p>	<p>→ 成果の活用・実用化 （生産者団体等）</p>		
	<p>イチゴの品質評価技術と物流技術の融合による流通システムの開発（農林水産省）[提案公募型研究開発事業により委託]</p>			
	<p>【生産現場における意見交換を実施するとともに、品目別マニュアル等のツール整備等を通じ、GAP手法の普及推進を支援】 シンポジウムの開催による情報提供の実施（農林水産省）</p>			
	<p>基礎GAP及びGAP手法導入・推進の基本マニュアルの作成・公表（農林水産省）</p>			
	<p>普及指導員を対象とした指導者研修等の実施（農林水産省、地方公共団体等）</p>			

(野菜・野菜加工品 3 / 3)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
知的財産権の保護	<p>【DNA分析による識別技術の開発を促進、 品種保護制度の活用を促進】 DNA識別技術の開発を促進（農林水産省）</p>			
	<p>【相手国・地域における品種保護制度を促進、 品種保護制度の活用を促進】 EPA等国際交渉の場での要請（外務省）</p>			
	<p>「東アジア植物品種保護フォーラム」の設置 （農林水産省）</p>			
	<p>JICA植物品種保護集団研修（JICA）</p>			
	<p>UPOV拠出金事業によるセミナー等の開催 （UPOV）</p>			

果実・果実加工品

1. 重点個別品目と重点国・地域

- りんご：台湾、香港、中華人民共和国、タイ、ロシア、アラブ首長国連邦、大韓民国（輸出解禁を要請中）
 なし：香港、台湾、シンガポール、タイ、ロシア、中華人民共和国、アラブ首長国連邦、大韓民国（輸出解禁を要請中）
 もも：台湾、香港、シンガポール、インド、アラブ首長国連邦、中華人民共和国（輸出解禁を要請中）、オーストラリア（輸出解禁を要請中）
 みかん：カナダ、台湾、香港、アメリカ合衆国、シンガポール、ニュージーランド、タイ、アラブ首長国連邦、中華人民共和国（輸出解禁を要請中）、オーストラリア（輸出解禁を要請中）
 ぶどう：台湾、香港、シンガポール、ロシア、タイ、アラブ首長国連邦、中華人民共和国（輸出解禁を要請中）、オーストラリア（輸出解禁を要請中）
 かき：タイ、香港、台湾、アラブ首長国連邦、中華人民共和国（輸出解禁を要請中）、アメリカ合衆国（輸出解禁を要請中）

（参考）輸出額の推移と主な輸出先

（輸出額の単位：千円）

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先（平成20年のシェア）
果実・果実加工品 （うち果実）	10,659,650 (7,715,265)	13,926,820 (10,937,344)	12,965,318 (10,175,557)	台湾（62%）、香港（9%）、アメリカ合衆国（7%） （台湾（74%）、香港（9%）、中華人民共和国（7%））
りんご	5,697,127	7,994,399	7,376,022	台湾（88%）、香港（5%）、中華人民共和国（3%）
なし	532,577	929,121	666,657	香港（42%）、台湾（42%）、アメリカ合衆国（13%）
もも	364,569	464,522	497,787	台湾（76%）、香港（22%）
みかん	371,060	577,324	470,646	カナダ（61%）、台湾（20%）、香港（9%）
ぶどう	299,324	413,664	449,185	台湾（57%）、香港（33%）、シンガポール（5%）
かき	148,747	152,402	172,050	タイ（66%）、香港（21%）、台湾（11%）

- 注：1）砂糖調製野菜・果実等（2006.00-000）（平成20年：66,144千円）は、「果実・果実加工品」と「加工食品」の両方に計上
 2）ジャム等（かんきつ以外の果実）（2007.99-000）（平成20年：133,689千円）は、「野菜・野菜加工品」と「果実・果実加工品」の両方に計上
 3）果実缶詰（調製果実非混合）（2008.99-000）（平成20年：460,054千円）は、「果実・果実加工品」と「加工食品」の両方に計上
 4）野菜ジュース等（2009.80-000）（平成20年：95,883千円）は、「野菜・野菜加工品」と「果実・果実加工品」の両方に計上
 5）混合ジュース（2009.90-000）（平成20年：83,729千円）は、「野菜・野菜加工品」と「果実・果実加工品」の両方に計上

2. 輸出の拡大に向けた工程表（果実・果実加工品 1 / 4）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
効果的なPR活動	<p>広報戦略に基づく広報活動の実施（民間企業等）（広報戦略に基づき作成したDVD等広報資材・日本産果実マークの活用による日本産果実のPR活動を支援）</p>			→
	<p>在外公館を活用した日本食イベントによるPRを支援（日本産果実マークの活用） 「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業 （農林水産省・外務省）</p>			→
ブランド戦略の推進・知的財産権の保護	<p>【高品質をイメージさせる日本産果実マークの導入に向けた商標登録と実証の展開】 日本産果実マークの商標登録出願対象国拡大</p>			→
	<p>↓ 実証成果の検証（農林水産省、生産者団体等）</p>			→
相手国・地域や海外の有用情報収集	<p>【相手国・地域のニーズに適合した品目選定のための情報収集】 試食会・見本市への出展及び情報収集（農林水産省、生産者団体、民間企業等）</p>			→
	<p>↓ 有望国・地域・品目の検討、試験輸出等の取組（農林水産省、生産者団体、民間企業等）</p>			→

(果実・果実加工品 2 / 4)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
相手国・地域のニーズに適合した品質・安全の確保	【輸出に取り組む産地に対し、輸出果実の病害虫防除対策や選果等に関する情報提供、注意喚起を実施】 情報共有に向けた体制の整備（農林水産省）			
	輸出果実の品質管理の徹底（農林水産省、生産者団体等）			
	【研究機関が行う果実輸出における害虫除去システム等の開発を推進】 モモシンクイガ等害虫食入果等の流通阻止技術の開発（農林水産省） [提案公募型研究開発事業により委託]	成果の活用・実用化 （生産者団体等）		
	【研究機関が行う輸出用果実の長期貯蔵技術】 雪室を活用した西洋ナシの追熱制御技術及び長期貯蔵技術の開発（農林水産省） [提案公募型研究開発事業により委託]			成果の活用・実用化 （生産者団体等）
	輸出に係る検疫協議の実施	【海外の需要が特に高く、技術的な課題が比較的早く解決する見込みがある品目について協議を優先する等の戦略的対応を強化】 アンケート結果に基づいた優先順位の再設定（農林水産省）		
↓ 優先順位に応じ、相手国・地域との協議を実施（農林水産省）				

(果実・果実加工品 3 / 4)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
<p>相手国・地域の食品衛生基準に適合した品質・安全の確保</p>	<p>【相手国・地域の残留農薬基準に適合した病害虫防除の対応】</p> <p>相手国・地域での当該基準未設定農薬を使用しない防除を検討 (生産者団体、都道府県、農林水産省)</p> <p>↓</p> <p>防除計画に基づいた適切な防除の実施、生産履歴の確実な記帳 (生産者団体等)</p> <p>↓</p> <p>防除が困難な場合、防除に必要な農薬を選定し、一覧表を作成(生産者団体、都道府県)</p>			
<p>相手国・地域への未設定農薬の設定申請対応</p>	<p>残留農薬基準について、相手国・地域に対する申請手続きについて情報収集 (都道府県、農林水産省等)</p> <p>↓</p> <p>相手国・地域に対して申請(生産者団体等)</p>	<p>審査状況のフォローアップ (農林水産省)</p>		
<p>高品質・安定的輸出体制の強化</p>	<p>【高品質化、品質保持に資する生産・流通・加工の技術及び施設等の導入を支援】</p> <p>生産・流通・加工の技術及び施設等の導入、高品質品目・品種の導入(生産者団体等)</p> <p>↓</p> <p>【高品質な品目・品種の導入を支援、栽培方法の確立や品質保持輸送技術の開発等を推進】</p> <p>国産果実の低コスト生産・流通システムの開発等(農林水産省) [提案公募型研究開発事業により委託]</p>	<p>成果の活用・実用化(生産者団体等)</p>		

(果実・果実加工品 4 / 4)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
	<p>【生産現場における意見交換等の実施。品目別マニュアル等のツール整備等を通じ、GAP手法の普及推進を支援】</p> <p>シンポジウム等の開催による情報提供の実施 (農林水産省)</p> <p>基礎GAP及びGAP手法導入・推進の基本マニュアルの作成・公表(農林水産省)</p> <p>普及指導員等を対象とした指導者研修等の実施(農林水産省、地方公共団体等)</p> <p>【果実の輸出促進に向けたGLOBALGAPの取得等先進事例の調査、関係者への情報提供】</p> <p>先進事例の調査、関係者への情報提供(随時) (農林水産省)</p>			<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
知的財産権の保護	<p>【DNA分析による識別技術の開発を促進、品種保護制度の活用を促進】</p> <p>DNA識別技術の開発を促進(農林水産省)</p> <p>【相手国・地域における品種保護制度の整備等を要請、人材育成等へ協力】</p> <p>EPA等国際交渉の場での要請(外務省)</p> <p>「東アジア植物品種保護フォーラム」の設置 (農林水産省)</p> <p>JICA植物品種保護集団研修(JICA)</p> <p>UPOV拠出金事業によるセミナー等の開催 (UPOV)</p>			<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>

花き

1. 重点個別品目と重点国・地域

鉢物類（洋ラン、フェニックス・ロベレニー等）：香港、中華人民共和国、ベトナム、ベルギー

盆栽類（五葉松等）：イタリア、ドイツ、アメリカ合衆国、韓国、オランダ、台湾

植木類（まき等）：香港、中華人民共和国、イタリア、オランダ

苗物類（ボタン苗等）：台湾、オランダ、アメリカ合衆国

切り花類（リンドウ、グロリオサ等）：香港、オランダ、ロシア、アメリカ合衆国、台湾、中華人民共和国

注：上記～の区分はそれぞれ多数の品目を含んでおり、重点国・地域における植物検疫の関係上輸出できない品目がある。

（参考）輸出額の推移と主な輸出先

（輸出額の単位：千円）

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先（平成20年のシェア）
花き	2,879,604	5,656,071	5,859,464	香港（51%）、中華人民共和国（17%）、イタリア（8%）
鉢物類、盆栽類、植木類の計	2,326,682	5,120,041	5,241,665	香港（57%）、中華人民共和国（18%）、イタリア（8%）
苗物類	469,128	385,903	479,969	台湾（65%）、オランダ（18%）、アメリカ合衆国（11%）
切り花類	27,433	47,519	54,083	香港（28%）、オランダ（24%）、ロシア（18%）

2. 輸出の拡大に向けた工程表（花き 1 / 3）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
輸出ビジネスモデルの確立	<div data-bbox="539 280 1016 360" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 策定された「輸出ビジネスモデル戦略」に則して輸出の取組を実施 </div>			
産地・業界関係者の輸出意欲の向上、相手国・地域や海外の有用情報収集	<div data-bbox="539 424 1016 504" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 全国花き輸出拡大協議会において、課題や対応策の検討、調整、実行 </div> <div data-bbox="539 536 1016 639" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 輸出相手として期待される国・地域への生産・流通等の実態把握・分析の実施 </div> <div data-bbox="539 679 1016 759" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 事業成果の関係者への情報提供（農林水産省） </div>	（調査対象国の拡大）		
輸出に係る検疫問題の解決	<div data-bbox="539 823 1016 903" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 民間からの意見聴取等を実施し、有望品目及び輸出先国・地域を選定（農林水産省） </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div data-bbox="539 935 1016 999" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> （優先順位に応じ、相手国・地域の所管官庁との協議を実施（農林水産省）） </div>	（情勢の変化に応じ再設定）		
効果的なPR活動の実施、ブランド戦略の推進	<div data-bbox="539 1046 1016 1126" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 効果的な広報・ブランド戦略を検討（農林水産省） </div> <div data-bbox="539 1166 1016 1246" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ドイツ・中国の国際園芸見本市等へのイベントに出展（農林水産省） </div> <div data-bbox="539 1294 1016 1374" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 販促資材の作成等販売促進活動を支援（農林水産省） </div>	<div data-bbox="1048 1134 1357 1278" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 関係者の要望等を踏まえ、引き続き輸出先として期待される国・地域への展示・商談会を実施（農林水産省） </div>	（広報活動・対象国・地域の拡大）	

(花き 2 / 3)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
<p>高品質・安定的輸出体制の強化</p>	<p>高品質化、品質保持に資する生産・流通・加工の技術及び施設等の導入を支援（農林水産省）</p>			
	<p>【品質保持輸送技術の開発を推進】</p>			
	<p>切り花収穫後の生理特性の解明、遠距離輸送用の包装資材の開発を実施（農林水産省） [提案公募型研究開発事業により委託]</p>	<p>成果の活用・実用化（生産者団体等）</p>		
	<p>【線虫類の防除技術等の開発を推進】</p>			
	<p>植木・盆栽の線虫類の総合的な防除技術及び生産・輸送技術の開発を実施（農林水産省）[提案公募型研究開発事業により委託]</p>			<p>成果の活用・実用化（生産者団体等）</p>
	<p>【生産現場における意見交換等を実施するとともに、品目別マニュアル等のツール整備等を通じ、GAP手法の普及推進を支援】</p> <p>シンポジウム等の開催による情報提供の実施（農林水産省）</p>			

(花き 3 / 3)

項 目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
	<p>基礎 G A P 及び G A P 手法導入・推進の基本マニュアルの作成・公表(農林水産省)</p>			→
	<p>普及指導員等を対象とした指導者研修等の実施(農林水産省、地方公共団体)</p>			→
知的財産権の保護	<p>【DNA分析による識別技術の開発を促進、品種保護制度の活用を促進】</p>			
	<p>DNA識別技術の開発を促進(農林水産省)</p>			→
	<p>【相手国・地域における品種保護制度開発を促進、品種保護制度の活用を促進】</p>			
	<p>EPA等国際交渉の場での要請(外務省)</p>			→
	<p>「東アジア植物品種保護フォーラム」の設置(農林水産省)</p>			→
	<p>JICA植物品種保護集団研修(JICA)</p>			→
	<p>UPOV拠出金事業によるセミナー等の開催(UPOV)</p>			→

牛乳・乳製品**1. 重点個別品目と重点国・地域**

アイスクリーム：台湾

チーズ：台湾、香港、中華人民共和国

牛乳：香港、中華人民共和国、台湾

(参考) 輸出額の推移と主な輸出先

(輸出額の単位：千円)

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先(平成20年のシェア)
牛乳・乳製品	2,805,214	4,672,689	6,546,035	香港(57%) 中華人民共和国(17%) 台湾(9%)
アイスクリーム	687,567	767,128	795,489	台湾(31%) 香港(17%) アメリカ合衆国(15%)
チーズ	348,829	396,905	342,632	台湾(47%) 香港(21%) 中華人民共和国(14%)
牛乳	47,080	73,458	153,777	香港(89%) 中華人民共和国(8%) 台湾(3%)

2. 輸出の拡大に向けた工程表（牛乳・乳製品 1 / 1）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
相手国・地域が求める衛生証明書の円滑な発行	相手国・地域の基準に対応した円滑な発行について厚生労働省等と連携を密にして推進（個別案件について適宜対応）（農林水産省）			→
相手国・地域や海外の有用情報収集	<p>中国における日本産牛乳の消費動向及び需要性について調査・分析（牛乳乳製品輸出促進検討委員会）</p> <p>乳製品の輸出促進のための消費・流通実態等の調査・分析（牛乳乳製品輸出促進検討委員会）</p>	<p>輸出促進に資する情報の収集・提供（牛乳乳製品輸出促進委員会）</p>		→
効果的なPR	<p>日本産品における優位性の普及手法について検討（日本ブランドの推進）（牛乳乳製品輸出促進検討委員会）</p> <p>〔海外フェア開催の検討〕</p>		<p>日本ブランドのPR</p>	→
高品質・安定的輸出体制の強化	<p>乳製品工場の再編整備等を支援（農畜産業振興機構）</p> <p>ドバイへの北海道物産輸出のための海上輸送技術開発と市場調査（農林水産省） 〔提案公募型研究開発事業により委託〕</p>	<p>技術開発等を踏まえ、活用方法について検討（牛乳乳製品輸出促進検討委員会）（生産者団体等）</p>		→

食肉・食肉加工品その他畜産品

1. 重点個別品目と重点国・地域

牛肉：アメリカ合衆国、香港、カナダ、アラブ首長国連邦、シンガポール（平成21年5月14日に輸出解禁）、中華人民共和国（輸出解禁を要請中）、台湾（輸出解禁を要請中）、タイ（輸出解禁を要請中）、フィリピン（輸出解禁を要請中）、フランス（EUに対し輸出解禁を要請中）、ロシア（輸出解禁を要請中）、メキシコ（輸出解禁を要請中）、オーストラリア（輸出解禁を要請中）
 鶏肉：ベトナム、香港（愛知県産は平成21年2月27日に停止）、台湾（輸出解禁の要請に向けて協議中）
 豚肉：香港、台湾、シンガポール（平成21年5月14日に輸出解禁）
 鶏卵：香港（愛知県産は平成21年2月27日に停止）、シンガポール

（参考）輸出額の推移と主な輸出先

（輸出額の単位：千円）

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先（平成20年のシェア）
食肉・食肉加工品その他畜産品 （うち食肉）	11,490,692 (1,075,887)	14,129,715 (3,132,925)	25,526,402 (7,509,279)	ベトナム（31%） 台湾（27%） 香港（23%） （ベトナム（45%） 香港（25%） 台湾（13%））
牛肉	653,888	2,042,256	4,054,166	ベトナム（56%） アメリカ合衆国（23%） 香港（19%）
鶏肉	286,026	863,634	992,118	ベトナム（51%） 香港（41%） トルコ（7%）
豚肉	89,325	193,506	347,075	香港（38%） ベトナム（24%） 台湾（21%）
鶏卵	227,155	183,688	225,051	香港（57%） 韓国（23%） 中国（6%）

注：1）みつろうその他の昆虫ろう（1521.90-900）（平成20年：140,622千円）は、「食肉・食肉加工品その他畜産品」と「加工食品」の両方に計上
 2）牛肉、豚肉、鶏肉には内臓並びにくず肉を含む。鶏卵には液卵、粉卵等の加工卵を含む。

2. 輸出の拡大に向けた工程表（食肉・食肉加工品その他畜産品 1 / 2）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
輸出解禁要請及び輸出条件の協議	<p>牛肉については、特に需要の見込まれるタイ、フィリピン、台湾、中国、中東諸国、ロシアに対し、輸出開始に向けて、厚生労働省と連携して引き続き精力的に働きかけを実施</p>			
	<p>（放血ベットの使用が認められれば、食肉処理施設が輸出認定施設申請のための門戸が大きく広がることから、衛生水準の同等性を科学的に検証するための事業を実施（農林水産省、（独）農畜産業振興機構）</p>			
	<p>他の食肉についても、業界からの要望等に応じ、厚生労働省と連携して順次解禁を要請（農林水産省）</p>			
相手国・地域や海外の有用情報収集	<p>輸出対象国・地域における市場特性調査の実施（農林水産省）</p>			
	<p>（輸出拡大が期待される国・地域や新たな輸出対象先として期待される国・地域において市場特性等の調査をニーズに応じて実施</p>			
相手国・地域の条件に対応した食肉処理施設の整備	<p>相手国・地域の衛生条件等（HACCP手法の導入等）に対応した食肉処理施設の整備を支援（農林水産省、（独）農畜産業振興機構）</p>			

(食肉・食肉加工品その他畜産品 2 / 2)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
高品質・安定的輸出体制の強化	食肉の多様な部位について海外における需要の拡大			→
	農家の登録が必要な国・地域への輸出の場合、輸出施設の設置県以外の県も含めた輸出対象農場の拡大			→
ブランド戦略の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・和牛統一マークの普及、定着 ・様々なコンテンツを用いた広報 ・海外における商標登録出願 ・牛個体識別情報検索システムの英語版 W E B サイトの活用 			→
産地・業界関係者の輸出意欲の向上	都道府県、輸出商社等に対する食肉の輸出意向調査を実施			→
	食肉輸出実行プランの拡充、普及			→
	効果的な広報に係る情報収集、広報戦略の推進			→
	国産食肉輸出連絡協議会等の業界団体と連携し、業界からの具体的な要望等の集約や、行政から業界に向けての円滑な情報伝達を行う。			→

茶

1. 重点個別品目と重点国・地域

緑茶：アメリカ合衆国、シンガポール、カナダ、ドイツ、フランス、香港、中華人民共和国

(参考) 輸出額の推移と主な輸出先

(輸出額の単位：千円)

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先(平成20年のシェア)
茶	3,199,466	3,431,304	3,450,929	アメリカ(38%) シンガポール(8%) カナダ(8%)
緑茶	3,062,948	3,221,770	3,344,151	アメリカ(40%) シンガポール(8%) カナダ(8%)

2. 輸出の拡大に向けた工程表(茶 1/3)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
相手国・地域や海外の有用情報	【食品規格等に関する情報収集(農林水産省)】 ISO等の国際会議に専門家を派遣			→
	【相手国の消費実態等の把握(民間団体)】 海外での日本茶インストラクターの育成及びネットワークづくり ・中国において、日本茶アドバイザー養成講座を開講予定			→

(茶 2 / 3)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
効果的な P R	<p>【日本茶文化の P R (農林水産省、民間団体)】</p> <p>平成 2 0 年度に作成した日本茶の P R コンテンツ (パンフレット、リーフレット、D V D) の活用</p> <p>海外において P R を実施 ・「WASHOKU-Try Japan's good food」事業により大使館等において緑茶を P R ・見本市等へ出展し緑茶を P R (ドイツ、中国、韓国等)</p>			
相手国・地域のニーズに適合した品質・安全の確保	<p>平成 2 0 年度に基本設計を行った日本茶品質管理認証システムについて、運用試験を行い、効果を検証 (民間団体)</p>			
高品質・安定的輸出体制の強化、産地・業界関係者の輸出意欲の向上	<p>【産地間ネットワークの強化、関係者間のネットワークづくり (農林水産省、民間団体)】</p> <p>・輸出先国・地域の基準等に対応した茶生産ができる産地 (輸出対応茶産地) の育成に向け、課題を抽出・分析し、戦略を検討 (農林水産省)</p> <p>・茶生産県会議等の開催により、産地間の情報交換を推進 ・国産原材料供給力強化対策事業により、国際機関での茶の国際規格化への対応や輸出を含めた茶の需要拡大について、茶業関係者が検討する全国的な体制整備を支援</p>			

(茶 3 / 3)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
	<p>【生産・加工技術、施設等の導入支援及び研究開発の推進（農林水産省）】</p> <div data-bbox="539 336 1021 507" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・産地の要望に基づき、強い農業づくり交付金により、施設等の導入を支援 ・国産原材料供給力強化対策事業により、産地と茶商工業者が連携して行う茶の新商品（輸出向けを含む）開発を支援 </div> <div data-bbox="539 536 1021 707" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>相手国・地域の嗜好性に適合した新たな茶製品開発等を推進（農林水産省）[提案公募型研究開発事業により委託]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急須なしで味わえる日本茶製品の開発 ・香気を安定発揚させる製茶技術等の開発 </div>	<div data-bbox="1050 560 1357 647" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>成果の活用・実用化（生産者団体等）</p> </div>		<div data-bbox="1742 624 2049 711" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>成果の活用・実用化（生産者団体等）</p> </div>
<p>ブランド戦略の推進・知的財産権の保護</p>	<div data-bbox="539 759 1021 943" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>平成 2 0 年度に基本設計した日本茶品質管理認証システムについて、運用試験を行い、効果を検証（民間団体）</p> <p>（輸出時の認証システム及び認証マーク活用の有効性について検討）</p> </div> <div data-bbox="539 975 1021 1034" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>E P A 等国際交渉の場での要請（外務省）</p> </div> <div data-bbox="539 1066 1021 1158" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「東アジア植物品種保護フォーラム」の設置（農林水産省）</p> </div> <div data-bbox="539 1190 1021 1249" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>J I C A 植物品種保護集団研修（J I C A）</p> </div> <div data-bbox="539 1281 1021 1374" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>U P O V 拠出金事業によるセミナー等の開催（U P O V）</p> </div>	<div data-bbox="1050 799 1357 839" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（試験運用の継続実施）</p> </div> <div data-bbox="1050 1078 1357 1118" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>→（フォーラムの活動）</p> </div>		<div data-bbox="1742 799 2049 839" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（制度の本格運用）</p> </div>

水産物・水産加工品

1. 重点個別品目と重点国・地域

ほたて貝：アメリカ合衆国、香港、台湾、フランス

さば(生鮮・冷凍)：中華人民共和国、エジプト、タイ、大韓民国、フィリピン、ロシア、ガーナ

干しなまこ：香港、大韓民国、中華人民共和国

かつお(冷凍)：タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム

さけ(冷凍)：中華人民共和国、タイ、ベトナム

貝柱調整品：香港、台湾、中華人民共和国

魚肉かまぼこ・練り製品：アメリカ合衆国、台湾、大韓民国

すけとうだら(鮮魚)：大韓民国

さんま(冷凍)：タイ、中華人民共和国、ロシア、大韓民国、フィリピン、マレーシア、オーストラリア

ぶり類(生鮮・冷凍)：アメリカ合衆国、カナダ、大韓民国、香港、英国、中華人民共和国、ドイツ、フランス

たい(活魚、冷凍)：大韓民国

錦鯉：香港、ドイツ、オランダ、英国、アメリカ合衆国、マレーシア、タイ、ベルギー、インドネシア、台湾、南アフリカ共和国、デンマーク、フランス、チェコ、イタリア、ノルウェー、スペイン、オーストリア

のり(干し、焼き、味付け)：アメリカ合衆国、シンガポール、オランダ、フランス、中華人民共和国

魚缶詰：サウジアラビア、香港、ロシア

(参考) 輸出額の推移と主な輸出額

(輸出額の単位：千円)

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先(平成20年のシェア)
水産物・水産加工品	170,327,260	201,379,020	175,944,878	香港(23%)、アメリカ合衆国(15%)、大韓民国(13%)
ほたて貝	10,176,840	12,695,988	14,907,857	アメリカ合衆国(55%)、香港(11%)、台湾(7%)
さば(生鮮・冷凍)	12,649,883	14,098,910	14,841,687	ナイジェリア(17%)、中華人民共和国(14%)、エジプト(14%)
干しなまこ	12,562,995	16,667,188	13,318,356	香港(99%)
かつお(冷凍)	4,964,124	8,138,871	10,121,693	タイ(92%)、フィリピン(4%)、インドネシア(3%)
さけ(冷凍)	17,679,766	12,903,533	10,102,112	中華人民共和国(86%)、タイ(6%)、ベトナム(4%)
貝柱調整品	10,384,599	10,096,909	8,157,265	香港(73%)、台湾(13%)、アメリカ合衆国(7%)
魚肉かまぼこ・練り製品	4,886,598	5,465,838	5,574,087	アメリカ合衆国(50%)、香港(16%)、台湾(11%)
すけとうだら(鮮魚)	4,725,936	5,629,471	4,665,362	大韓民国(100%)

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先(平成20年のシェア)
さんま(冷凍)	1,996,052	2,959,788	4,607,413	タイ(29%) 中華人民共和国(16%) ロシア(14%)
ぶり類(生鮮・冷凍)	—	—	3,879,293	アメリカ合衆国(84%) カナダ(4%) ロシア(2%)
たい(活魚・冷凍)	3,250,726	3,054,693	3,708,601	大韓民国(98%)
錦鯉	1,919,072	2,417,388	2,224,481	香港(22%) ドイツ(17%) オランダ(15%)
のり(干し、焼き、味付け)	1,077,467	1,424,450	1,701,812	アメリカ合衆国(22%) 台湾(18%) シンガポール(9%)
魚缶詰	1,215,617	1,624,058	1,500,561	サウジアラビア(34%) 香港(22%) ニュージーランド(6%)

- 注：1) 魚の肝脂(1504.10-000)(平成20年：175,508千円)は、「水産物・水産加工品」と「加工食品」の両方に計上
2) 魚の油脂(1504.20-000)(平成20年：1,241,550千円)は、「水産物・水産加工品」と「加工食品」の両方に計上
3) 錦鯉はHSコード0301.10-900(金魚を除く観賞魚)の輸出額
4) ぶり類は平成20年1月にHSコード0304.19-200(ぶり類フィレ生鮮冷蔵) 0304.29-300(ぶり類フィレ冷凍)が新設された

2. 輸出の拡大に向けた工程表（水産物・水産加工品 1 / 8）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
輸出ビジネスモデルの確立	<div data-bbox="539 288 1021 427" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 冷凍さんまの輸出ビジネスモデル戦略（輸出相手国開拓型）（モデル実施者：全国さんま棒受網漁業協同組合）を踏まえ、対象国・地域に対する輸出の取組を具体化 </div>			
相手国・地域が求める衛生基準への対応、安全性の確保	<div data-bbox="573 488 999 627" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 厚生労働省との連携強化 都道府県による加工施設の認定手続の迅速化・円滑化を要請 </div> <div data-bbox="573 679 999 919" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> EU向け水産食品輸出実行プラン（EU向け水産食品の円滑な輸出に資するための対応策（国内外のEU施設認定加工場の事例を含む）：平成19年度みなぎる輸出活力誘発委託事業とりまとめ）の普及 </div> <div data-bbox="573 951 999 1090" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ガイドラインの策定、講習会開催、専門家派遣等によるHACCP導入を含む品質衛生管理体制の構築支援 </div> <div data-bbox="573 1137 999 1286" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 先進事例調査や海外専門家の招へい等による問題点や対応方法の検討・普及 </div>	<div data-bbox="1048 711 1361 871" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> EU、米国向け水産取扱施設の認定促進による輸出量の増加へ </div>		

(水産物・水産加工品 2 / 8)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
<p>相手国・地域が求める輸出証明書への対応</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 二国間協議が整った豪州、ウクライナ、ナイジェリアに対して早期に輸出証明書等の発行を実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 関係部局（水産庁、消費・安全局、厚生労働省）が連携・協力して具体的な影響が想定される国・地域から順次国ごとに対応を検討。二国間協議を実施の上、できるだけ早期に発行体制を整備 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 二国間協議の結果を受けて国内体制を整えたものから順次、輸出証明書発行を開始 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 具体的な証明事項が把握できていない国・地域について引き続き外交ルートを通じて情報収集を実施 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 円滑な水産物輸出を推進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 円滑な水産物輸出を推進 </div>		

(水産物・水産加工品 3 / 8)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
輸出戦略に基づく取組の実行	<div data-bbox="551 300 965 679" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> EU向け水産食品輸出実行プラン（EU向け水産食品の円滑な輸出に資するための対応策（国内外のEU施設認定加工場の事例を含む）及び養殖水産物（ぶり類、まだい及びほたて貝）にかかる輸出実行プラン（養殖水産物の輸出に関する情報）の普及（平成19年度みなぎる輸出活力誘発委託事業とりまとめ） </div> <div data-bbox="551 727 965 1002" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> さんまの輸出ビジネスモデル戦略及び養殖魚（カンパチ）を対象とした輸出実行プランに基づく輸出の取組の具体化（平成20年度みなぎる輸出活力誘発委託事業とりまとめ） </div>	<div data-bbox="1061 560 1352 711" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 戦略に基づく販売促進活動等を通じて輸出拡大を推進 </div>		
相手国・地域の貿易制度、市場動向等の実態調査	<div data-bbox="551 1090 965 1198" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> これまでの調査結果（貿易制度及び市場動向）を普及 </div> <div data-bbox="551 1225 965 1369" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> これまでの調査結果を踏まえ、品目毎の市場調査の実施を検討（ペンディング） </div>	<div data-bbox="1081 1126 1352 1318" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 相手国・地域の制度、需要を踏まえ、輸出拡大の取組に活用 </div>		

(水産物・水産加工品 4 / 8)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
<p>事業者が行う輸出促進活動の支援</p>	<div data-bbox="573 277 965 389" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 農林水産物等輸出推進支援事業の活用による支援 </div> <p style="margin-left: 20px;">事業主体が行う海外市場調査、産地PR、海外市場における販売促進活動等の取組を支援</p> <div data-bbox="573 507 965 619" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 農林水産物等海外販路創出・拡大事業の活用による支援 </div> <p style="margin-left: 20px;">海外に常設店舗（アンテナショップ）や展示・商談会における日本パビリオンを開設</p>	<div data-bbox="1081 392 1339 536" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto;"> 事業主体の主体的な取組を継続的に支援 </div>		
<p>生産・加工・流通技術・システムの開発・実用化</p>	<p>【輸出ニーズに応じた新たな技術開発・実用化を支援（農林水産省）〔提案公募型研究開発事業により委託〕】</p> <div data-bbox="573 906 1025 1050" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 乾燥なまこ輸出のための計画的生産技術の開発 （平成19～21年度） </div> <p style="margin-left: 20px;">〔なまこの資源量推定技術及び効果的な資源添加技術の開発、資源添加と資源管理に基づいた生産技術の検討と提案等〕</p>	<div data-bbox="1055 946 1346 1010" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto;"> 成果の活用・実用化 （生産者団体等） </div>		

(水産物・水産加工品 5 / 8)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
	<div data-bbox="573 288 1021 432" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> さんまのグローバル商品化のための高鮮度高効率加工技術の開発 (平成19~21年度) </div> <div data-bbox="573 453 1021 549" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (フィレ、すり身、ミール、魚油等を同時に製造する無駄のない総合的な加工処理技術の構築等) </div> <div data-bbox="573 569 1021 713" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> さけ輸出促進のための品質評価システムの開発と放流技術の高度化 (平成19~23年度) </div> <div data-bbox="573 734 1021 861" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (製品高付加価値化のためのさけ高次加工技術(品質分析及び製品管理・供給システム)の開発とさけ資源の安定化のための種苗育成・放流技術の改良) </div> <div data-bbox="573 906 1021 1050" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 血合肉褐変防止技術を基盤とする国際競争力の推進と海外市場展開 (平成20~22年度) </div> <div data-bbox="573 1070 1021 1166" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (ハマチなどの養殖魚血合肉の褐色防止流通技術の開発による海外市場開拓のための先導的技術の開発等) </div>	<div data-bbox="1048 331 1346 395" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 成果の活用・実用化 (生産者団体等) </div>	<div data-bbox="1413 946 1697 1010" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 成果の活用・実用化 (生産者団体等) </div>	<div data-bbox="1765 608 2018 671" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 成果の活用・実用化 (生産者団体等) </div>

(水産物・水産加工品 6 / 8)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
業界活動の活性化	水産物輸出に関する交流会を開催			→
	(社)大日本水産会が事務局となっている輸出対策特別委員会の活動を継続			→
民間との連携強化	大手水産会社や水産物取扱商社へのヒアリングを実施し、輸出動向や業界ニーズを把握。あわせて、毎年の輸出促進の取組に反映			→

(水産物・水産加工品 7 / 8)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
<p>原料輸出から付加価値の高い水産物・水産加工品輸出へのシフト</p>	<p>都道府県、業界団体、商社等が参加する水産物輸出に関する交流会の場を通じて、水産加工業界に付加価値の高い水産物・水産加工品の輸出の取組強化の働きかけ</p>			
	<p>加工品輸出における課題の把握、輸出拡大の可能性検討のため、水産物加工業界からの聞き取り調査を実施</p>	<p>業界ヒアリング等を通じて継続的に情報収集を実施</p>		
	<p>海外での食品フェアへの出展等の取組に対する支援</p>			
	<p>加工品等をはじめとした付加価値の高い水産食品の輸出を積極的に進めていく旨の「広報戦略」の普及・充実(平成19年度みなぎる輸出活力誘発委託事業にて取りまとめ)</p>	<p>輸出促進のための業界活動を継続的に支援</p>		
	<p>日本産水産物・水産加工品の輸出促進を目的としたDVD及びパンフレットの普及・配布</p>			

(水産物・水産加工品 8 / 8)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源管理と輸出促進との両立 ・ 国内水産加工業の原材料及び養殖業の餌料原料の確保と輸出促進との両立 ・ 国内生産の拡大 ・ 加工・流通体制の効率化 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 水産基本計画の内容に沿って 各種施策を計画的に推進 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進 ・ 国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立 ・ 水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開 ・ 水産業の未来を切り拓く新技術の開発及び普及 ・ 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の推進 ・ 水産関係団体の再編整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 天然資源に依存する水産物・水産加工品の輸出にあっては、当該資源の持続的な利用が可能となるよう資源の保存・管理を推進。 ・ また、国内で加工原材料、養殖用餌料として需要がある魚種の輸出に当たっては、国内需要に十分配慮。 			

特用林産物

1. 重点個別品目と重点国・地域

生鮮きのこ：台湾、香港、シンガポール、タイ

木炭：サウジアラビア、アメリカ合衆国

乾しいたけ：香港、アメリカ合衆国、台湾、シンガポール、ドイツ、フランス

(参考) 輸出額の推移と主な輸出先

(輸出額の単位：千円)

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先(平成20年のシェア)
特用林産物	1,412,203	1,545,064	1,572,317	台湾(31%)、アメリカ合衆国(24%)、香港(15%)
生鮮きのこ	701,583	804,710	873,853	台湾(51%)、アメリカ合衆国(30%)、香港(12%)
木炭	308,036	383,174	353,301	サウジアラビア(33%)、クウェート(20%)、アラブ首長国連邦(17%)
乾しいたけ	273,823	231,780	222,136	香港(55%)、アメリカ合衆国(20%)、台湾(7%)

注：1) 木炭(竹製)(4402.10-000)(平成20年：31,159千円)は、「特用林産物」と「木材」の両方に計上

2) 木炭(竹製以外)(4402.90-000)(平成20年：322,142千円)は、「特用林産物」と「木材」の両方に計上

3) 生鮮きのこはHSコード0709.59-000(生鮮及び冷蔵のきのこのうちその他のもの)の輸出額

2. 輸出の拡大に向けた工程表(特用林産物 1/3)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
<p>木炭</p> <p>相手国・地域や海外の有用情報収集 【輸出先の販路や用途等の実態把握と輸出増大の可能性についての調査等の実施の検討と輸出拡大方策の検討】</p>	<p>海外市場の情報収集、輸出拡大可能性の検証(農林水産省)</p>	<p>調査結果をふまえた検討 ・ 輸出先国・地域の使用方法にあった商品、流通体制、広報戦略等の検討や輸出拡大の取組を業界団体などへ要請</p>		

(特用林産物 2 / 3)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
<p>きのこ 相手国・地域や海外の有用情報収集</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重点国・地域の嗜好に合わせた商品、流通体制、広報戦略等について関係者等から情報収集及び産地等への情報提供（農林水産省） 平成20年度に実施した生鮮きのこの市場実態調査結果を産地等へ情報提供（農林水産省） 必要に応じ、検疫・衛生証明などへの対応方策の検討（農林水産省、生産者団体、民間企業等） 			→
	<p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな輸出先国・地域へのテスト輸出（新潟県、生産者団体、民間企業等） 既存の輸出先国・地域への輸出の拡大（生産者団体、民間企業等） 			→
<p>高品質・安定的輸出体制の強化 【産地での取組状況の把握と必要に応じ輸出向けロットの確保等の国内体制強化についての関係者への働きかけ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 輸出促進プラン及び輸出広報戦略プラン（乾しいたけ）の国内産地等への情報提供と輸出促進に向けた産地等との意見交換（農林水産省） 生産者等に対し、乾しいたけの輸出状況等についてインターネットを通じた情報提供（民間団体） 産地での新たな輸出の取組についての情報収集と関係者への情報提供（農林水産省） 			→
	<p style="text-align: center;">↓</p> <p>輸出向け生産・出荷・流通体制整備への支援（農林水産省）</p>			→

(特用林産物 3 / 3)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
海外における表示の適正化に向けた取組の推進 【海外における偽装品についての調査等の実施と対応方策の検討】	<div data-bbox="539 296 1019 432" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 輸出先国・地域における偽装表示の状況、乾しいたけ等の輸出状況を関係者から情報収集（農林水産省） </div>			→
P R の実施、販売促進活動	<div data-bbox="539 520 1019 679" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 輸出広報戦略プランに沿った P R 活動の実施及びより効果的な P R 方策の検討（農林水産省、生産者団体、民間企業） </div>			→

加工食品（他の品目の加工品に係るものを除く）

1. 重点個別品目と重点国・地域

清涼飲料水：アラブ首長国連邦、アメリカ合衆国、台湾
 チョコレート：香港、台湾、シンガポール、中華人民共和国、タイ、マレーシア
 キャンディー：台湾、中華人民共和国
 乾麺：アメリカ合衆国、香港、台湾、中華人民共和国
 米菓：アメリカ合衆国、香港、サウジアラビア
 ごま油：アメリカ合衆国、カナダ、香港
 みそ：アメリカ合衆国、台湾、カナダ、香港、ドイツ、フランス、ロシア
 チューインガム：アラブ首長国連邦、台湾、中華人民共和国

（参考）輸出額の推移と主な輸出額

（輸出額の単位：千円）

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先（平成20年のシェア）
加工食品	112,910,744	124,587,658	134,513,502	アメリカ合衆国（23%） 台湾（13%） 香港（13%）
清涼飲料水	6,771,221	8,135,914	10,808,295	アラブ首長国連邦（27%） アメリカ合衆国（17%） 台湾（12%）
チョコレート	4,341,467	5,188,995	4,793,325	香港（32%） 台湾（25%） 大韓民国（12%）
キャンディー	3,652,459	3,840,639	4,214,716	香港（30%） アメリカ合衆国（22%） 台湾（21%）
乾麺	2,476,428	2,998,513	3,227,623	アメリカ合衆国（39%） 香港（23%） シンガポール（5%）
米菓	2,679,715	2,981,257	3,322,920	アメリカ合衆国（28%） 台湾（23%） 香港（7%）
ごま油	2,560,281	2,619,959	3,078,799	アメリカ合衆国（78%） カナダ（9%） 香港（6%）
みそ	1,771,476	1,830,415	1,989,603	アメリカ合衆国（17%） 大韓民国（13%） 香港（10%）
チューインガム	955,984	1,069,385	1,083,436	アラブ首長国連邦（33%） 大韓民国（15%） アメリカ合衆国（13%）

- 注：1）しょうが（0910.10-000）（平成20年：23,843千円）は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上
 2）魚の肝脂（1504.10-000）（平成20年：175,508千円）は、「水産物・水産加工品」と「加工食品」の両方に計上
 3）魚の油脂（1504.20-000）（平成20年：1,241,550千円）は、「水産物・水産加工品」と「加工食品」の両方に計上
 4）みつろうその他の昆虫ろう（1521.90-900）（平成20年：140,622千円）は、「食肉・食肉加工品その他畜産品」と「加工食品」の両方に計上
 5）酢調製きゅうり及びびガーキン（2001.10-000）（平成20年：7,110千円）は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上
 6）酢調製その他の野菜等（2001.90-000）（平成20年：479,226千円）は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上

- 7) 均質調製野菜(2005.10-000)(平成20年:5,436千円)は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上
- 8) 調製えんどう(2005.40-000)(平成20年:284,427千円)は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上
- 9) 調製ささげ属等の豆(さや付き)(2005.59-000)(平成20年:17,831千円)は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上
- 10) 調製たけのこ(2005.91-000)(平成20年:59,271千円)は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上
- 11) 調製その他の野菜・混合野菜(2005.99-000)(平成20年:1,444,289千円)は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上
- 12) 砂糖調製野菜・果実等(2006.00-000)(平成20年:66,144千円)は、「果実・果実加工品」と「加工食品」の両方に計上
- 13) 果実缶詰(調製果実非混合)(2008.88-000)(平成20年:288千円)は、「果実・果実加工品」と「加工食品」の両方に計上
- 14) 野菜スープ等(2104.10-000)(平成20年:4,747,486千円)は、「野菜・野菜加工品」と「加工食品」の両方に計上

2. 輸出の拡大に向けた工程表（加工食品 1 / 6）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
<p>東アジア食品産業活性化戦略</p> <p>〔東アジア食品産業活性化戦略の一環として日本国内及び東アジア主要都市における情報提供体制を構築し、ネットワークの充実等を図る。〕</p>	<p>【東アジア主要都市に設置した「連絡協議会」の充実】</p> <p>進出企業の情報交換の拠点化</p> <p>現地情報の充実</p> <p>連絡協議会の充実及び現地ネットワークの充実</p> <p>相手国・地域の政府機関とのパイプを構築し、制度、運用実態に関する情報の入手を円滑化</p> <p>在外公館、日本人商工会議所等現地関係機関との連携体制の構築</p> <p>【東京に設置した「海外事業活動支援センター」の充実】</p> <p>関係機関との協力体制の相互補完関係への発展</p> <p>【日本各地に設置した「地方相談窓口」の充実】</p> <p>企業が進出するに当たって必要な情報提供</p>	<p>→ (ネットワークの強化)</p> <p>→ (ネットワークの強化)</p>	<p>戦略の進展を踏まえ対応</p>	<p>→</p>

(加工食品 2 / 6)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度以降
PRの実施	総合食品展示会「FHCチャイナ」(上海)に出展し、中国及び各国にPR(予定) <菓子(キャンデー、チョコレート、米菓等)>	(成果を踏まえつつ対応を検討)		→
	パンフレット等PR冊子を活用し、欧米、ロシア、中国にPRするとともに、ドイツ及びフランス向けを強化するため市場調査を実施(予定) <みそ>	(成果を踏まえつつ対応を検討)		→
	店頭試食会の開催、PR冊子の作成を通じ、米国にPR(予定) <米菓>	(成果を踏まえつつ対応を検討)		→
	商談会・試食会、販路拡大に資するパンフレット等の作成を通じタイにPR(予定) <清涼飲料水>	(成果を踏まえつつ対応を検討)		→
	販路拡大に資するパンフレット等の作成を通じ、東アジア地域にPR(予定) <マヨネーズ・ドレッシング>	(成果を踏まえつつ対応を検討)		→
	消費者を対象としたパンフレット等冊子の作成及び店頭試食の実施を通じ、欧米諸国等にPR(予定) <カレー類>	(成果を踏まえつつ対応を検討)		→
	パンフレット等冊子、レシピ本及びDVD等を通じ、欧米諸国等にPR(予定)	(成果を踏まえつつ対応を検討)		→

(加工食品 3 / 6)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
	<p data-bbox="526 272 1012 491">安全性に強い関心を有する韓国において、安全で高品質な瓶詰めベビーフードをベビフェア等を通じて販売促進(予定) <瓶詰めベビーフード></p>			

(加工食品 4 / 6)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
輸出先開拓に向けた実態把握等	<p>香港向け輸出実行プラン（乾麺）について、引き続き関係団体を通じた周知等により、輸出促進を働きかけていくとともに、課題としてあげられた調理方法の周知については、パンフレット等を使用して販売を促進 < 乾麺 ></p>			→
	<p>サウジアラビア向け輸出実行プラン（米菓）について、関係団体を通じた周知等により、輸出促進を働きかけていくとともに、課題としてあげられた他国産品との競争については、品質管理に努めるとともに、高品質な日本製品のPRを行うことにより、顧客を確保 < 米菓 ></p>			→

(加工食品 5 / 6)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
<p>技術開発等</p> <p>東アジア食品産業活性化戦略の一環として日本国内及び東アジア主要都市における情報提供体制を構築し、ネットワークの充実等を図っていくほか、米国・EUなどの輸出先開拓に向けた取組等を実施する。</p>	<p>【課題の具体化及び支援】</p> <p>海外事業展開に関する技術情報を収集・分析 食品関連技術の実証課題の提案を公募 流通・加工技術等の研究開発推進</p> <p>【意図せざる技術流出対策】</p> <p>「食品産業の意図せざる技術流出対策」 英文版秘密保持契約書条文文例の普及 同秘密保持契約書条文文例の外国語版(英文以外)の作成</p> <p>【技術協力】</p> <p>技術分野における協力事業、各国・地域の技術的ニーズを踏まえて産官学等技術協力を推進</p> <p>【技術的問題等意識の共有】</p> <p>食品関連技術の実証課題の成果報告会を開催</p> <p>サツマイモを用いた欧米向け高機能性食品素材の開発を行うとともに、機能性食品の欧米への輸出障壁の現状等について調査を実施(農林水産省)[提案公募型研究開発事業により委託]</p>	<p>(情報、事業成果をレビューし、以降の取組を検討)</p> <p>成果の活用・実用化(生産者団体等)</p> <p>(情報、事業成果をレビューし、以降の取組を検討)</p> <p>成果の活用・実用化(生産者団体等)</p>		<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
<p>リスク管理・知的財産権の保護</p> <p>東アジア食品産業活性化戦略の一環として日本国内及び東アジア主要都市における情報提供体制を構築し、ネットワークの充実等を図っていくほか、米国・EUなどの輸出先開拓に向けた取組等を実施する。</p>	<p>【意図せざる技術流出対策(再掲)】</p> <p>「食品産業の意図せざる技術流出対策」 英文版秘密保持契約書条文文例の普及 同秘密保持契約書条文文例の外国語版(英文以外)の作成</p> <p>【保護制度に関する情報収集等】</p> <p>海外における知的財産制度・模倣品被害等に関する情報提供による支援</p>			<p>→</p> <p>→</p>

(加工食品 6 / 6)

項 目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
農商工連携を通じた輸出拡大	農商工連携を通じた輸出拡大に繋がる 新商品の開発等の取組を支援			→

木材

1. 重点個別品目と重点国・地域

製材：中華人民共和国、大韓民国

加工材：大韓民国、中華人民共和国

(参考) 輸出額の推移と主な輸出先

(輸出額の単位：千円)

	平成18年	平成19年	平成20年	主な輸出先(平成20年のシェア)
木材	9,604,754	11,470,486	11,950,185	中華人民共和国(27%)、フィリピン(17%)、アメリカ合衆国(14%)
製材	1,307,624	1,825,512	2,629,454	フィリピン(54%)、中華人民共和国(19%)、大韓民国(8%)
加工材	78,912	113,217	93,363	大韓民国(48%)、中華人民共和国(25%)、香港(9%)

注：1) 木炭(竹製)(4402.10-000)(平成20年：31,159千円)は、「特用林産物」と「木材」の両方に計上

2) 木炭(竹製以外)(4402.90-000)(平成20年：322,142千円)は、「特用林産物」と「木材」の両方に計上

2. 輸出の拡大に向けた工程表(木材 1/3)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降
1 消費者ニーズの把握と関連情報の収集と提供	<p>中国、韓国モニターによる輸出額の増加に結びつく情報(市場価格、住宅建築動向等)の戦略的な収集</p> <p>国内での輸出セミナー等による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 輸出先国関係者の招聘による加工施設、モデル住宅等のPRとあわせた実施 インターネットによる迅速な情報発信及び内容、回数の充実 </p>	<p>輸出先国・地域での日本産木材相談窓口の開設</p> <p>輸出未実施者への積極的な働きかけ(国内セミナー等の充実)</p>	<p>輸出先国・地域での日本産木材広報員の配置</p>	→

(木材 2 / 3)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降
2 国産材の P R	<p>重点国・地域での見本市への出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海、ソウルで開催される住宅建材見本市への規模を拡大した出展 ・出展に合わせた現地輸出セミナーの開催や現地情報媒体を通じた普及宣伝 	<p>現地での効果等を踏まえ継続実施</p>	<p>輸出先国・地域での施工技術講習会の開催による技術の伝達及び知名度の向上</p>	
	<p>国内の高度な加工技術や高品質な製品を P R する普及資材 (D V D 等) の活用及び新たな資材 (パンフレット等) の整備</p>	<p>普及資材の改訂、充実</p>		
	<p>輸出先国・地域のメディア関係者の招聘取材を通じた情報発信</p>			
3 国内の安定供給体制等の整備	<p>国産材の国内における生産、加工及び流通体制の整備</p>			
	<p>国内での供給事業者と輸出事業者が連携した安定的な輸出取組の積極的支援</p>		<p>優良事例の全国展開による取組の拡大</p>	
4 輸出ビジネスモデルの確立	<p>「輸出ビジネスモデル戦略」に基づく課題解決に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出先国・地域の開発プロジェクトへの参画を通じた製品輸出の拡大 	<p>成果の活用及び普及に向けた P R</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 の「輸出未実施者への働きかけ」、3 の「優良事例の全国展開」に成果を反映 		

(木材 3 / 3)

項目	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度以降	
5 付加価値の高い製品の需要 開拓と新たな製品開発	木材製品に係る相手国・地域の消費者の嗜好、ニーズに対応した製品の開発			→	
	中国向け低コスト木造住宅部材の技術開発（農林水産省）〔提案公募型研究開発事業により委託〕	成果の活用・実用化へ向けたPR及び販促活動			→
		〔 2 の「普及資材の改訂、充実」に成果を反映 〕			
		韓国向け木造住宅部材（オンドル対応や気密性の向上等）の技術開発		→	